

令和 8 年度

通 常 集 会 講 演 会

日 時 令和 8 年 7 月 2 日 (木)

場 所 新潟テルサ

公益社団法人新潟県看護協会
新 潟 東 支 部

新潟東支部スローガン

三職能のちからで !!

会員の資質の向上

市民の健康と福祉に貢献

令和 8 年度新潟県看護協会 新潟東支部通常集会及び講演会

令和 8 年 7 月 2 日（木）

12 : 30	受 付
12 : 50	オリエンテーション
13 : 00	通常集会
	開 会
	支部長挨拶
	来賓挨拶
	日本看護協会通常総会報告
	議長団選出
	議 事
	I 報告事項
	(1) 令和 7 年度役員会報告
	(2) 令和 7 年度事業報告
	(3) 令和 7 年度活動報告
	(4) 令和 7 年度決算報告
	II 提出議案審議
	(1) 令和 8 年度事業計画（案）
	(2) 令和 8 年度予算（案）
	(3) 令和 8 年度役員改選（案）
	議長団退任
	退任役員挨拶
	新任役員挨拶
13 : 50	閉 会
14 : 15	講演会
	演題 病院・施設における多職種連携を視野に入れた APC （アドバンス・ケア・プランニング）の理解と実践
	講師 社会医療法人崇徳会 新潟県立加茂病院 緩和ケア認定看護師 高橋浩美 氏
16 : 00	終 了

令和 7 年度 新潟東支部役員会報告

1 役員会開催状況

	開 催 日	会 場	出席人数
第 1 回	令和 7 年 7 月 29 日	新潟県看護研修センター	17 人
第 2 回	令和 7 年 8 月 26 日	新潟県看護研修センター	14 人
第 3 回	令和 7 年 9 月 25 日	新潟県看護研修センター	18 人
第 4 回	令和 7 年 10 月 24 日	新潟県看護研修センター	18 人
第 5 回	令和 7 年 11 月 15 日	新潟医療福祉大学	14 人
第 6 回	令和 7 年 12 月 25 日	新潟県看護研修センター	18 人
第 7 回	令和 8 年 3 月 26 日	新潟県看護研修センター	18 人
第 8 回	令和 8 年 4 月 23 日	新潟県看護研修センター	18 人
第 9 回	令和 8 年 7 月 2 日	新潟テルサ	18 人

2 主な議事内容

第 1 回

- 1) 新潟県看護協会菅井常務理事挨拶
- 2) 新役員自己紹介
- 3) 令和 7 年度通常集会・講演会振り返り
- 4) 令和 7 年度活動計画について
- 5) 令和 7 年度東西支部合同研修会について
- 6) 生活習慣病展出展について
- 7) 令和 8 年度通常集会及び講演会について

第 2 回

- 1) 令和 7 年度東西支部合同研修会について
- 2) 生活習慣病展出展について
- 3) 令和 8 年度通常集会及び講演会について

第 3 回

- 1) 生活習慣病展出展について
- 2) 令和 7 年度東西支部合同研修会について
- 3) 令和 8 年度通常集会及び講演会について

第 4 回

- 1) 令和 7 年度東西支部合同研修会について
- 2) 令和 8 年度通常集会及び講演会について
- 3) 支部所有の PC バージョンアップ
- 4) 生活習慣病展出展参加報告

第 5 回

- 1) 令和 7 年度東西支部合同研修会開催
- 2) 次年度予算について

第 6 回

- 1) 東西支部三職能合同研修会振り返り
- 2) 各職能からの活動報告

第 7 回

- 1) 保健師職能活動報告
- 2) 助産師職能活動報告
- 3) 令和 8 年度通常集会・講演会について

第 8 回

- 1) 令和 8 年度通常集会・講演会について

第 9 回

- 1) 令和 8 年度通常集会・講演会開催
- 2) 役員会及び新役員への引継ぎ

令和 7 年度 新潟東支部事業報告（1）

テーマ	みんなで考えよう！身体拘束最小化戦略！				
領 域	新潟東支部講演会	会場	新潟テルサ	受講料	会員：0 円
対 象	新潟市内の在職する会員 募集 120 名 応募 51 名 参加数 61 名 新旧新潟東支部役員 25 名 計 86 名				
日 時	令和 7 年 6 月 24 日（火曜日） 時間 14：15～16：00				
ねらい（目標）	令和 6 年診療報酬改定で組織的に身体的拘束を最小化する体制を取ることが定められ、令和 7 年 6 月 1 日から施行された。すべての医療機関において積極的に取り組まれている中、身体拘束最小化チームで活動している、2 施設の認知症看護特定認定看護師から施設での取り組みや成果、現状について講演していただき、参加者それぞれの立場で身体拘束最小化戦略を考える機会とする。				
講師	・長岡中央総合病院 認知症看護特定認定看護師 栗和田 直樹 氏（新潟県認知症看護認定看護師会会長） ・新潟南病院 認知症看護特定認定看護師 古川 望 氏（新潟県認知症看護認定看護師会副会長）				
内容・方法	内容：施設での取り組みや成果、現状についての講演 参加者それぞれの立場で身体拘束最小化戦略を考える 方法：パワーポイントを用いた会場での対面形式とミニグループワーク				
結果・評価 （受講者の意見感想含む）	【アンケート結果】 ・調査方法：Google フォーム（研修資料・インフォメーションに QR を表示） ・調査対象：86 名 回答 61 名 回答率 71% ・参加者の満足度は、概ね満足であるが 85%、「実践に役立つ内容であるか」の問いは、概ね満足であるが 85%を超えた。記述も肯定的であった。 ・講演内容については組織全体での取り組み推進、身体拘束の必要が生じる前にそもそも必要とする状況を生じさせないための取り組み、その具体的な活動内容で、自施設でもすぐ取り組める現場に即した内容であった。 ・隣同士でのミニグループワークは 10 分間と短かったが、非常に活発な意見交換がされ、「さらに他施設の取り組みを聞きたい」との意見も挙がっていた。				
企画の評価	・診療報酬改定施行直後であるタイムリーな講演内容であり、参加者の関心やニーズが高いテーマであった。 ・講師のお二人は新潟県認知症看護認定看護師会会長と副会長といったお立場で現場経験が豊富であり、参加者の満足度が高い講演会となった。講師・内容ともに適切であったと評価できる。				
課 題	・今回の運営について特記事項なし ・今後の講師選定にあたり、規約内（謝金等）で困難な場合が出てくる可能性がありその都度検討を必要とする。				
担 当 者 文責者◎	川島菜穂子 馬場寛子 中山由紀子 有田孝子 櫻井圭美 渡邊尚子 長谷川千夏 佐々木沙織 ◎田村好美 小田祐子 山下優子 森田千穂 岡崎香 柴野江利子 栗原留美子 大澤小百合 中野香 植木徴				

令和7年度 新潟東支部事業報告 (2)

研修名	・多職種連携による倫理調整 ～倫理的思考を共有してみましょう～ ・(希望制) シミュレーション教育センター見学会				
領 域	新潟東支部・新潟西支部 三職能合同研修会	会場 (対面)	新潟医療福祉大学 K305 講義室,教育センター等	受講料	無料 (会員・非会員)
対 象	対象：新潟東・西支部会員（総数 5,748 名、施設数 187）、非会員等（看護学生等含む） 参加者：47 名（東支部 21 名、西支部 11 名、他支部 6 名、非会員 9 名）／見学会：9 名				
日 時	令和7年11月15日（土） 13:00～15:00 （見学会 11:30～11:45）				
ねらい (目標)	理論を学び、倫理的思考から多職種連携での調整力を高める。 (希望制)シミュレーション教育の理解を深める(学生・現任者の教育実績,効果含む)。 非会員への入会促進を積極的に行い、会員獲得につなぐ。				
講 師	地域看護専門看護師 小林 奈緒子 様（上越市浦川原区総合事務所上席保健師）				
内容・ 方法	内容：倫理調整における理論・倫理的思考の講義。グループでは理論を用いて、多職種連携の困難事例の倫理的課題を整理・分析した。講師から実践に向けた助言を受け、倫理的ジレンマ・価値の対立等を意識し、倫理調整に必要な知識・技術を磨いた。 方法：・対面式の集合型講義、理論を用いた事例検討、グループワーク。 ・(希望制)少人数制シミュレーター体験型見学会。 ・(非会員)入会促進として入会案内配布、協会キャラクター着ぐるみのふれあい ・(情報提供)看護の質を高め支える教育機関の設備・教育活動(図書館・付属学会、大学院の紹介、看護研究ポスター、新任看護師研修実績や学生演習風景等)				
結果・ 評価 (受講者の 意見感想)	【アンケート回収率 59.5%】 ①満足度 89.3%(とても満足・満足)・不満 10.7%、②役立つか 100% (とても役立つ・役立つ)、③学習達成度 85.7% (できた・ほぼできた)と、全項目高かった。 【自由記載】 倫理の学習機会が少ない為良かった、業務で意識したい、自施設研修・業務実践に活かしたい、自身の考え方が固まらない良い研修だった等が多く好評だった。参加者は講義や事例検討・GWを通して倫理調整業務を振り返り、理論から基本原則、倫理的思考の過程を経る必要性と具体的方法等を学んだ。				
企画の 評価	【事前準備・当日運営】 上越市(講師派遣)、教育機関の協力を得た。講師の文献等*を参考に、協会・支部(保健師職能)で連携し、協会HPや非会員の地域拠点施設訪問等で周知強化した。会員枠を超えて非会員・他支部から参加があり、大変関心が高かった。 【講師・内容の妥当性】 県内で活躍し豊富な経験をもつ地域看護の高度実践看護職の講師から多くの助言が得られた。GWでは理論に沿った意見交換が大変活発であった。 【目的・目標の妥当性】 三職能(看護教員含む)が参加した。看護の現場や人材育成で求められる倫理調整力に着目し、ニーズと協会理念に沿ったテーマ目的・目標であった。				
課 題	1.支部会員の参加人数と割合の向上(前年比21名減少、会員参加割合0.56%) 2.参加者の職能別割合の偏り(看護師85%、助産師8%、保健師2%) 3.2支部合同における参加促進等(日時や会場の選定等)の配慮と限界				
担当者 文責者◎	川島菜穂子 中山由紀子 遠藤清美 櫻井圭美 田村好美 小田祐子 横須賀千佳 渡邊尚子 伊藤彩華 鈴木友加 佐々木牧子 伊藤貴子 大沢小百合 山田美香 金子美春 木村弘美 植木徹 大塚旭 ◎佐々木沙織 * 地域包括支援センター保健師職交流会の成果と課題,保健師ジャーナル 79 (6), 484-491, 2023.				

研修会の様子(新潟医療福祉大学看護学科ブログ) <https://nr.nuhw.ac.jp/news/992/>

令和 7 年度 新潟東支部事業報告 (3)

	新潟東西・佐渡支部	氏 名 高橋美英子 ブロード裕子
研修会 テーマ	新潟東・西・佐渡支部合同助産師職能研修会 すべての子どもの安全な出生と健やかな育ちを守るために ―「赤ちゃんポスト」と「内密出産」の現状と課題	
会 場	新潟薬科大学 西新潟病院キャンパス	受講料 会 員 無料 非会員 1000 円
現地参加	現地参加 12 名 オンライン参加 11 名 役員 2 名 計 25 名 内訳 会員 24 名 非会員 1 名	
日 時	令和 7 年 2 月 8 日 (日) 10 : 00 ～ 12 : 00	
ねらい	1. 最近の予期せぬ妊娠・出産をめぐる社会的課題を知る。 2. 「内密出産」や「赤ちゃんポスト」などの最近の取り組みや制度を知る。	
講 師	千葉経済大学短期大学 柏木恭典 氏	
内容・方法	Zoom と併用したハイブリッド開催	
結果・評価 (受講者の 意見感想含 む)	参加者職種は助産師 78.3%、看護師 17.4%保健師 4.3%であった。受講満足度は満足とやや満足で 90%超えであった。研修内容への期待はほぼ 80%、研修前よりも理解が深まった人は 90%を超えた。反面業務に生かせるものであったのかという問いには満足、やや不満足、普通が各 30%であった。自由記載の主なものを次に列挙する。育てたいけれど育てられない妊婦さんへの支援について、自分でも何かサポート出来ないのか、もどかしく感じていたので、学びの多い講演会になりました。赤ちゃんが児童相談所に引き取られてから、その後どうなったのかなど、気になるけど分からない部分がたくさんあるなどであった。収益金は非会員参加料 1000 円	
その他の 活動	なし	
課 題	支部で職能研修会を開催する場合、役員 2 名で企画運営することになるため、負担が大きく、今後継続していくか、検討が必要である。支部ごとに開催ではなく東西佐渡支部の役員全員で行うか、もしくは看護師保健師助産師合同の研修だけで良いのではないかな。	

令和7年度 保健師 職能委員会 活動報告

1. 委員会活動

開催数 3回

- 委員会活動
- (1) 令和7年度 支部保健師職能代表者会議
(主催：新潟県看護協会保健師職能委員会)
 - (2) 保健師活動実践集（新潟県看護協会保健師職能委員会、第32号）
新潟東支部における原稿担当者の依頼（2原稿）について、
新潟県及び新潟市へ各1原稿を依頼
 - (3) 保健師職能研修会の内容検討

2. その他の活動

活動数 6回

- (1) 令和7年度「にいがた看護フェスタ」の事前事後の周知活動
(新潟医療福祉大学 看護学科の1、2、3年生、大学院生他。
同大学 看護学生による看護学科インスタ掲載への取材依頼含む)
- (2) 令和7年度「にいがた看護フェスタ」かんごちゃん着ぐるみ担当
(同協会会長への掲載許可交渉、同大学 看護学生の取材対応含む)
- (3) 令和7年度 新潟東西支部三職能合同研修会の周知活動
(講師の文献を参考に、会場周辺の地域看護を支える非会員施設等
への訪問周知。日本産業看護学術集会等でのチラシ設置)
- (4) 令和7年度 新潟医療福祉大学 伍桃祭(大学祭)での周知活動
(着ぐるみかんごちゃんとのふれあい会、赤ちゃん人形抱っこ体
験を通じた周知。入会案内配布、合同研修会周知。
大学生や教職員とその保護者家族、看護職を目指す方、様々な年代の地域
住民らが写真に収め、話題にしていた)
- (5) 令和7年度 新潟東西支部三職能合同研修会での周知補助活動
(非会員含む参加者らに(4)を実施。研修前アイスブレイク兼ねる)
- (6) 三職能合同研修会の紹介記事掲載
<https://nr.nuhw.ac.jp/news/992/>
(同大学 看護学科ブログ掲載。同協会専務理事らの許可交渉含む)

評価

保健師職能研修会はコロナ禍以降開催なし。今年度は東西支部合同研修会の実行
担当者業務や業務多忙により、実施に至らず、次年度以降に引き継ぐ。

昨年度の引継ぎにより、研修会開催が難しい場合は委員会として他に活動ができ
ないか検討し、協会の協力や教育機関の物品・機会等を活用して活動につなげた。

令和 7 年度 助産師職能委員会 活動報告

1. 委員会活動

開催数 12 回

活動内容 (1) 新潟東支部役員会

(2) 支部職能代表者会議

(3) 新潟東西支部・佐渡支部合同助産師活動

①令和 7 年度新潟東西支部・佐渡支部合同助産師職能研修会開催

日時：令和 8 年 2 月 8 日（日）

テーマ：すべての子どもの安全な出生と健やかな育ちを守るために
～「赤ちゃんポスト」と「内密出産」の現状と課題～

講師：千葉経済大学短期大学部 こども学科

柏木 恭典先生

※西支部佐渡支部助産師職能と交代で研修会を企画運営

2. 評価

今年度より正式に東西支部・佐渡支部合同で研修会を開催することになった。今年度は西支部が担当であった。今後、合同で活動をしていくにあたり、規約の改訂や新たな取り決めをしていくことが必要であると考えられる。

令和 7 年度 看護師職能 I II 活動報告

1. 委員会活動

開催数 10 回

活動内容 (1) 講演会について協議および準備
(2) 支部看護師職能 I II 代表者会議出席

2. 評価

令和 8 年 7 月開催の講演会に向けて、企画・準備の協議を行った。前年度の受講者アンケートで要望の高かった「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」をテーマに選定。本研修では、病院や施設における多職種連携を基盤とした ACP の深い理解と、現場での実践能力向上を目的とする。患者・利用者の意思を尊重した意思決定支援の重要性を学び、看護職がチームの核として果たすべき役割を再確認する機会とする。

令和 7 年度 推薦委員会 活動報告

1. 委員会活動

開催数 7 回

委員会活動 (1) 令和 8 年度新潟東支部役員改選の推薦と各施設へと依頼
(2) 令和 9 年度日本看護協会総会代議員候補者の推薦
(3) 広報業務（ホームページの支部活動作成 2 回）
(4) 令和 8 年度の日本看護協会総会一般参加者の推薦

2. 評価

令和 8 年度の新潟東支部役員改選の推薦に対し、早期に依頼文を配布したことから、おおむね順調に役員を選出いただくことができた。役職によっては、推薦に難航したが期限内に選出することができた。今後、協会員の役割や責務へのご理解をいただくとともに、役員選出にもご協力いただけるよう活動をすすめていく。

2025年度 決算報告

2025年 4月 1日～2026年 3月31日

(公社)新潟県看護協会 新潟東支部
(単位:円)

勘定科目	公益目的事業会計 (集会・研修・地域活動)		法人会計 (役員会等支部の運営)		合 計		内 容
	予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額	
支部受取会費	931,000	899,000	931,000	899,000	1,862,000	1,798,000	支部会費
参加料収入	0				0	0	集会等参加料
負担金収入	0				0	0	協力負担金
受取寄付金	0				0	0	寄付金
受取利息	0	984	0	982	0	1,966	預金の利息
支部活動費収入	0		0		0	0	支部活動費収入
	0		0		0	0	
雑収益	0		0		0	0	図書販売手数料 その他上記に当てはまらない収入
収益 計(A)	931,000	899,984	931,000	899,982	1,862,000	1,799,966	
報酬	100,000	16,060	0		100,000	16,060	集会・研修等講師の謝金(差引支給額・源泉徴収額)
旅費交通費	100,000	58,480	400,000	346,520	500,000	405,000	旅費(乗車券代・宿泊代・タクシー代・役員会旅費・日当など)
通信運搬費	120,000	130,410	80,000	11,640	200,000	142,050	切手代・電話代・インターネット・宅急便・振込手数料
消耗品費	100,000	34,870	100,000	9,803	200,000	44,673	文具・封筒・コピー用紙・プリンタインク・ファイル・ゴミ袋・お花など
修繕費	0		50,000		50,000	0	修理代・保守料
印刷製本費	300,000	472,866	150,000	5,470	450,000	478,336	コピー代・冊子やチラシ・宛名シールの印刷代
光熱水費	0		0		0	0	電気・ガス・水道・灯油
賃借料	300,000	68,950	100,000	40,783	400,000	109,733	集会・研修・役員会などの会場代・機器レンタル料
需用費	30,000	2,379	30,000	1,480	60,000	3,859	昼食代・お茶代・お菓子代
租税公課	2,000		0		2,000	0	税金
委託費	0		0		0	0	クリーニング代
渉外費	20,000		0		20,000	0	お土産代
研修費	0		0		0	0	
雑費	0		10,000	600,786	10,000	600,786	残高証明発行手数料・両替手数料 ほか上記にあてはまらない費用
費用 計(B)	1,072,000	784,015	920,000	1,016,482	1,992,000	1,800,497	
利益(A-B)	▲ 141,000	115,969	11,000	▲ 116,500	▲ 130,000	▲ 531	
期首残高	200,000	260,662	0	▲ 60,131	200,000	200,531	前年度繰越金
期首残高未収会費				531		531	前年度未収会費
期首残高未払金							前年度未払金
期末残高	59,000	376,631	11,000	▲ 176,631	70,000	200,000	次年度繰越金

令和 8 年度 事業計画（案）

1 教育関係

- | | | |
|---------------|-------|------|
| (1) 講演会 | 年 1 回 | 7 月 |
| (2) 職能研修会 助産師 | 年 1 回 | |
| (3) 三職能合同研修会 | 年 1 回 | 11 月 |

2 運営に関すること

- | | | |
|----------|----------------------|-------|
| (1) 集 会 | 年 1 回 | 7 月 |
| (2) 役員会 | 年 6 回以上 | |
| (3) 委員会 | 各委員会 | 6 回以上 |
| (4) 広報活動 | 支部活動報告
看護協会会員拡大活動 | |

3 その他

- (1) 災害医療コーディネーター・災害時医療従事者合同研修会

予算計画(案)

2026年 4月 1日～2027年 3月31日

(公社)新潟県看護協会 新潟東支部
(単位:円)

勘定科目	年間予算額			合 計	内 容
	公益目的事業会計 (集会・研修・地域活動)	法人会計 (役員会等支部の運営)			
収入	906,000	906,000		1,812,000	支部会費 @500×3624人
参加料収入				0	集会等参加料
負担金収入				0	協力負担金
受取寄付金				0	寄付金
受取利息				0	預金の利息
支部活動費収入				0	支部活動費収入
雑収益				0	図書販売手数料 その他上記に当てはまらない収入
収益 計(A)	906,000	906,000		1,812,000	
費用					集会・研修等講師の謝金(差引支給額・源泉徴収額)
報酬	80,000			80,000	旅費(乗車券代・宿泊代・タクシー代・役員会旅費・日当など)
旅費交通費	50,000	400,000		450,000	切手代・電話代・インターネット・宅急便・振込手数料
通信運搬費	130,000	50,000		180,000	文具・封筒・コピー用紙・プリンタインク・ファイル・ゴミ袋・お花など
消耗品費	100,000	50,000		150,000	修理代・保守料
修繕費	0	50,000		50,000	コピー代・冊子やチラシ・宛名シールの印刷代
印刷製本費	400,000	50,000		450,000	電気・ガス・水道・灯油
光熱水費				0	集会・研修・役員会などの会場代・機器レンタル料
賃借料	300,000	100,000		400,000	昼食代・お茶代・お菓子代
需用費	10,000	10,000		20,000	税金
租税公課	2,000			2,000	クリーニング代
委託費				0	お土産代
渉外費	20,000			20,000	
研修費				0	
雑費					残高証明発行手数料・両替手数料 ほかに上記にあてはまらない費用
費用 計(B)	1,092,000	720,000		1,812,000	
利益(A-B)	▲ 186,000	186,000		0	
期首残高	200,000	0		200,000	前年度繰越金
期末残高	14,000	186,000		200,000	次年度繰越金

新潟県看護協会新潟東支部役員推薦一覧表

年度	支部長	副支部長	会計責任者 (会 計)
2026	総合リハビリテーションセンター みどり病院	亀田第一病院 河渡病院	新潟中央病院 (はまぐみ小児療育センター)
2027	総合リハビリテーションセンター みどり病院	河渡病院 末広橋病院	はまぐみ小児療育センター (新潟万代病院)
2028	豊栄病院	末広橋病院 松浜病院	新潟万代病院 (県立がんセンター新潟病院)
2029	豊栄病院	松浜病院 東新潟病院	県立がんセンター新潟病院 (とやの中央病院)
2030	木戸病院	東新潟病院 南病院	とやの中央病院 (新潟市民病院)
2031	木戸病院	南病院 東新潟病院	新潟市民病院 (猫山宮尾病院)

【東副支部長の任命者数】

県看護協会の規約では副支部長は1名以上となっているが、東支部においては 2名とする。
(平成23年度通常総会(平成23年6月15日)にて承認済み)

【会計関連役員の役割分担】

会計関連役員は、任命2年目が「会計責任者」、任命1年目が「会計」とする。

新潟東支部役員選出内規

1. 支部長、副支部長、書記、会計の四役は別紙(「東支部役員推薦一覧表」)により輪番制とする。
2. その他の役員は推薦委員が選出する。

公益社団法人 新潟県看護協会 新潟東支部運営規約

公益社団法人新潟県看護協会（以下「県協会」という。）が定款に規定する事業目的を実現するため、地域に設置する組織の構成および運営について必要な事項に定める。

（名称）

第1条 組織の名称は、公益社団法人新潟県看護協会新潟東支部（以下「東支部」という。）という。

（組織）

第2条 新潟東地域に勤務または住所を有する県協会の会員をもって組織する。

（目的）

第3条 県協会との連携のもとに、職業倫理の向上を図り、看護に関する専門的教育研修ならびに学術の研究に努めることにより、地域住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

（事務所）

第4条 事務所は、支部長が所在する施設または住所に置く。

（会員管理）

第5条 会員の管理は、県協会の資料により作成される会員名簿により行う。

2 会員名簿は常時事務所に備え置かななくてはならない。

3 会員名簿により取得された情報は事務所で管理し、会員管理のために利用する以外に他に利用してはならない。併せて、個人情報保護法および県協会関係規定を遵守し管理しなければならない。

（資産）

第6条 資産は、支部会費、支部活動費、その他の収入をもって構成する。

2 資産の管理は支部長が行う。

3 資産のうち、現金の管理は金融機関を利用して行う。現金を除く資産の管理方法は、集会の承認を得て別に定める。

（支部会費）

第7条 県協会から配賦される金額をもって支部会費とする。

（支部活動費）

第8条 支部における事業活動費の資産とするため、会員から支部活動費を徴収することができる。

2 徴収金額は、支部活動に必要とする金額を限度として、集会で決議する。

（事業年度）

第9条 事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(活動)

第10条 本運営規約および県協会定款に定める目的を実現するために、支部において事業を執行し、予算を管理する。

(事業計画・予算および決算)

第11条 事業計画および予算は支部長が作成し、県協会の承認を得なければならない。

2 決算は、支部資料により県協会に提出し承認を得る。

(集会)

第12条 会員で構成する集会を開催する。

2 集会は、通常集会と臨時集会とし、開催時期は別に定める。

3 集会における決議事項および報告事項は次の通りとする。

(1) 決議事項

ア 支部組織および役員の選任

イ 支部活動費

ウ 支部運営規約の改正

エ 集会において発議され、動議として成立した事項

オ その他集会において承認が必要と認められる事項

(2) 報告事項

ア 事業計画および予算

イ 決算

ウ 事業活動

エ その他集会において報告が必要と認められる事項

(集会の招集)

第13条 支部長は毎年1回通常集会を招集するほか、必要に応じて臨時集会を招集する。

2 集会を招集する場合は、集会の日時、場所、および目的たる事項を記載した書面をもって、少なくとも10日前までに会員に通知しなければならない。

(集会の定足数および決議)

第14条 集会は、会員数の1/2以上の出席（委任状を含む）をもって成立し、過半数の同意で議事を決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(集会の議長)

第15条 議長は、集会に出席した会員の中から選出する。

(集会の議事録)

第16条 集会の議事については、県協会定款の規定に準じた議事録を作成するものとする。

(役員)

第17条 支部に以下の役員を置くものとし、会員の中から選出する。

(1) 支部長 1名

(2) 副支部長 2名

- | | |
|-------------------|-------|
| (3) 会計責任者 | 1 名 |
| (4) 保健師、助産師の職能責任者 | 各 1 名 |
| 看護師Ⅰ、Ⅱの職能責任者 | 各 1 名 |

3

2 円滑な支部活動を展開するため第 1 項に加え、以下の役員および委員会を置く。

(1) 役員

- | | |
|------|-----|
| ア 会計 | 1 名 |
| イ 書記 | 2 名 |
| ウ 幹事 | 4 名 |
| オ 推薦 | 4 名 |

3 会議、委員会の組織運営は、支部において別に定める。

(役員の職務)

第 18 条 支部長は、支部を代表し業務を統理する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し支部長に事故あるときは、支部長の職務を代理し、またはその職務を執行する。
- 3 会計責任者は支部長を補佐し、会計に関する業務を分掌する。
- 4 職能責任者は支部長を補佐し、それぞれの職能に関する業務を分掌する。

(役員の任期)

第 19 条 役員の任期は、選任された通常集会終了の翌日からその翌々年に開催される通常集会の日までとする。

- 2 役員の辞任、任期満了による場合、後任者が就任するまでの期間は、従前の役員がその職務を行う。
- 3 任期終了後の再任は妨げない。ただし、同一の役職に就任する場合は 6 年を超えることはできない。

(費用弁償)

第 20 条 役員および会員が支部の業務に従事した場合は、日当および旅費を支給するものとし、その金額は以下のとおりとする。

(1) 日当

- | | |
|---------------|------------|
| ア 半日 (3 時間未満) | 1, 0 0 0 円 |
| イ 一日 (半日以上) | 1, 5 0 0 円 |

(2) 旅費

- | | |
|----------------|---------------------|
| ア 新潟東地域内における業務 | 勤務地からの公的交通機関による旅費実費 |
| イ 新潟東地域外における業務 | 公的交通機関による旅費実費 |

(3) 通信費

業務のため、個人負担で電話を利用した場合は実費を支給する。実費の額が

不明な場合は1回当たり100円とする。

- 2 第1項以外に費用弁償を行おうとする場合は、集会の決議を得なければならない。

(規約の変更)

第21条 この規約の制定および変更は、集会において決議を得た後、県協会の承認を得なければならない

この規約は、平成25年6月20日から改訂し、施行する。

この規約は、平成30年10月27日から改訂し、施行する。

この規約は、令和元年6月29日から改訂し、施行する。

この規約は、令和6年1月21日から改訂し、施行する。